

国民健康保険被保険者資格喪失届（郵送用）について

仕事などで窓口に来ることができない場合は、郵送での手続きも可能です。希望される人は下記の必要書類を送付先まで郵送してください。

① 必要書類

- ・国民健康保険被保険者資格喪失届（郵送用）
- ・国民健康保険をやめる人全員分の新しい健康保険の資格取得年月日が確認できる書類（資格情報のお知らせ・資格確認書など）の写し
- ・世帯主の本人確認書類（マイナンバーカードなどの顔写真付きのもの）の写し
- ・世帯主及び国民健康保険をやめる人全員分の個人番号の確認書類（マイナンバーカードなど）の写し
- ・国民健康保険をやめる人で国民健康保険資格確認書や国民健康保険限度額適用認定証をお持ちの場合は各原本

② 送付先

〒992-8501 山形県米沢市金池五丁目2番25号
米沢市役所 市民環境部 市民課 記録担当 あて

③ 注意事項

- ・個人番号などの個人情報を含む書類のため、特定記録郵便等での郵送をおすすめします。
- ・書類が市役所に到着した月の翌月に国民健康保険税変更の通知書を送付します。ただし、到着が月末の場合は国民健康保険税変更の通知書の送付が翌々月になる場合があります。
- ・必要書類に不備がある場合は書類を返送させていただくことがありますので、ご確認のうえ郵送してください。
- ・新しい健康保険の資格取得年月日以降に国民健康保険を利用して医療機関を受診した人は、別途手続きが必要になる場合がありますので保険年金課保険給付担当までご連絡ください。

お問い合わせ

米沢市役所 Tel0238-22-5111（代）

国民健康保険に関すること	保険年金課保険給付担当
国民健康保険税の計算に関すること	税務課税制担当
国民健康保険税の納税に関すること	納税課納税担当
国民健康保険の加入・喪失に関すること	市民課記録担当
⑦・⑧医療証に関すること	子育て支援課給付担当
⑨医療証に関すること	社会福祉課障がい福祉担当